

菊池事件再審弁護団 主催

菊池事件再審開始をめざして

もっと

# 「菊池事件」を知る 連続公開講座のお知らせ

「菊池事件」は、わが国がハンセン病患者に対して、「絶対隔離・絶滅政策」と呼ばれる過酷な政策を推進し、その遂行のために「無らい県運動」を全国的に展開していた中で、ハンセン病患者を通報した村役場の元職員が殺害されたという事件です。

この通報の対象とされたFさんが、通報を逆恨みして起こした事件だと疑われ逮捕・起訴されたのですが、取り調べもそれに引き続く裁判も、予断と偏見に満ち、本来被告人が持つ裁判上の権利も認められないまま死刑判決が下され、死刑が執行されました。

私たち菊池事件再審弁護団は、Fさんの無念を晴らすため、「国民的再審請求」に取り組んでいます。これまで多くの方が「一緒にFさんを救おう！」との思いで、歴史上類を見ない国民的再審請求人にお名前を連ねていただきました。

そこで、今回は、いまいちど、菊池事件が発生した時代背景や、裁判のずさんさ、特別法廷と司法の犯した責任、いまなお残るハンセン病差別の実態などをより深く知っていただく機会として、連続公開講座を企画しました。

また「まだ菊池事件を知らない」「聞いたことがない」という多くの方にもこの事件を知っていただきたいと思います。一日も早い菊池事件再審開始を目指して、一緒に学びませんか？

8/20(金) 19:00-20:00
連続講座を始める にあたって —菊池事件とは—

9/17(金) 19:00-20:00
菊池事件の背景 としての 無らい県運動

10/20(水) 19:00-20:00
当事者が語る 菊池事件



詳細は裏面をご覧ください

菊池事件再審弁護団 YOUTUBE  
チャンネルはこちらから→→→





どんな  
事件？

私も国民的再審請求人  
になったよ！

特別法廷  
ってなに？

無らい県運動  
って？

菊池事件再審開始を目指して

もっと

# 「菊池事件」を知る 連続公開講座のお知らせ

全12回

	日時	内容
第1回	2021年8月20日(金)19時	連続講座を始めるにあたってー菊池事件とはー
第2回	2021年9月17日(金)19時	菊池事件の背景としての無らい県運動
第3回	2021年10月20日(水)19時	当事者が語る菊池事件
第4回	2021年11月19日(金)19時	凶器とされた短刀をめぐる謎
第5回	2021年12月20日(月)19時	国民的最終請求とは何かー市民の果たすべき役割ー
第6回	2022年1月23日(日)14時	菊池事件再審を実現する市民集会
第7回	2022年2月16日(水)19時	司法はどうかかわったのか？ー特別法廷と差別的審理ー
第8回	2022年3月16日(水)19時	親族供述を解明する
第9回	2022年4月20日(水)19時	菊池事件と市民の役割
第10回	2022年5月24日～26日ころ	再審制度の不備と菊池事件（院内集会）
第11回	2022年6月15日(水)19時	菊池事件を通して死刑制度を考える
第12回	2022年7月15日(金)19時	菊池事件再審の到達点と今後の展望

講座の日時・内容は予告なく変更されることがあります。ご了承ください。

受講料 無料

受講方法 募集定員 500名

菊池事件再審弁護団 YOUTUBE  
チャンネルはこちらから→→→



事前申込 不要

受講方法 YOUTUBEにて開催します。右のQRコード 又は  
<https://www.youtube.com/channel/UCLFhFw9lw3L4Md0UFhLsf6g>

資料 菊池事件再審をすすめる会のホームページからダウンロードできます。  
菊池事件再審をすすめる会のホームページ  
<http://www5b.biglobe.ne.jp/~naoko-k/kkchindex.htm>

[連続講座に関するお問い合わせ](#)

菜の花法律事務所 〒860-0834 熊本市江越1丁目17番12号

メールアドレス [nanohana@green.memail.jp](mailto:nanohana@green.memail.jp)